

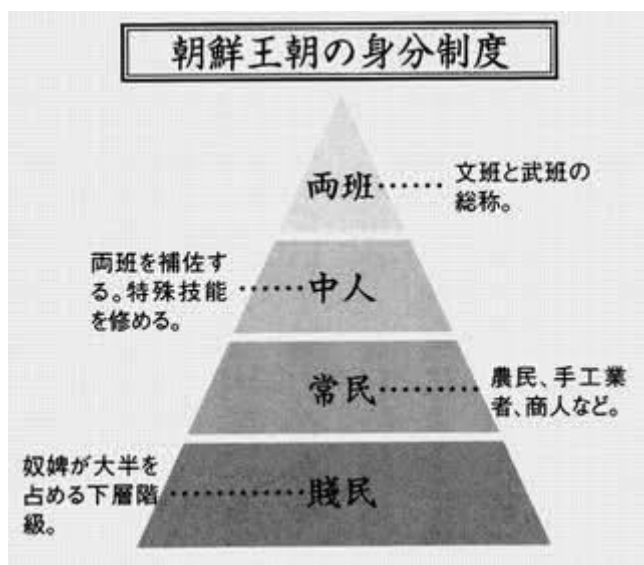
韓国の七奪を論破③

日 韓 の 真 実

(3) 「土地を奪った」への反論

韓国の教科書が国定制度に変わって以来、教科書には七奪の一つとして「全国農地の40パーセントを日本に収奪された」ということが定説として記載されている。嘗て、民主党の官房長官の地位に在った仙谷が、これを調べもせず額面通りに信じ、日韓併合百年に日本は朝鮮の土地を奪った、と謝罪談話を出す理由の一つとして、謝罪している。かくの如きに無知無盲な人物が日本国の指導的立場に立つ危さを、感じざるを得ない。

法治国家たる朝鮮に対し、国際的に見ても、このような蛮行が許されるはずはない。では当時の半島の土地事情はどのような状態であったか？ まず我々は知る必要がある。土地は両班（やんばん）によって支配され、公田か私田として略奪されたり、土地所有の文書（文記）も偽造が横行し、耕作民は両班（やんばん）によって土地を奪われ、国の土地収税機構も麻痺した状態であった。これでは土地制度も租税制度も機能できない。故に併合後、日本は農業基盤を整備する為に「全国土地調査」を行い、朝鮮半島全土の田と畑の面積を調べた。途方もないこの作業も、日本人は実に誠実に行ったのである。



李朝の身分制度



両班

驚くことに全土の田と畑の面積は両班の責任逃れ、よって約272万町歩とされていて、実際には487万町歩もあった。これらには当然税金がかかる為、両班達は怒り、この調査に対し「不服申し立て」が行われ、その数は2万148件にもあがった。当時の朝鮮の在り様を、フランス人宣教師のダレ神父は「朝鮮事情」の中で両班の土地強奪について次の様に書いている。

両班は、いたるところで支配者として暴君のように振舞っている。彼等が強奪に近い形で農民から田畑や家を買うときは、殆どの場合、支払なしで済ませており、それを咎める守令（知事）は一人も居ない」、、、、と。又当時の様子を朝鮮総督府「施政25年史」には、次のとおり記載してある。

「朝鮮の土地に関する制度は頗（すこぶ）る紊乱（ぶんらん）を極め、土地紛争の多きことは他の類例を見ざるのみならず、その紛争が数十年もしくは数百年の久しきに互るものも少なくなく、事実関係の錯綜（さくそう）紛糾（きんきう）せること内地及び台湾等には見られざる所である」、、、、と。即ち朝鮮の土地管理は「太閤検知」以前の状態より著しく乱れており、近代国家を建設することは到底無理があった。そこで朝鮮総督は1910年より8年10ヶ月の月日と2000万円以上（現在の価値で1兆円）の税金を持出し、（当時の日本の人口で割れば、赤ん坊から老人まで一人当たり50銭＝2万円）朝鮮の農業発展の基礎を作ったのである。



朝鮮総督府。1995年に当時の金泳三大統領により解体された。

前述した如く、耕作地全体の45%が当時の貴族階級と両班らによって隠匿され、明るみに晒されていた270万町歩の耕作地も所有権があいまいな場合が多く、まして隠匿耕地となると「一体どの土地が誰のもの」かも不明であった。

「陰結」という隠語が隠匿耕地から生まれるほど、もうメチャクチャな状態だったのである。これでは土地制度も租税制度も機能しないので、総督府は「全国土地調査」を行った。総督府は全国に申告通知を出し、土地調査の趣旨に則って正しく申告した農民には土地所有権を認めた。この土地調査の恩恵によって両班に奪われ、支配階級によって奴隷の如く使われていた朝鮮農民の半数以上が土地所有者となったのである。多くの農民が豊かになり、租税制度も機能したが、困った状況も生じた。

① ッは、隠匿していた土地が表に出て、税金を払うようになったこと。

農民から強奪した土地を失い、両班達は総督府に奪われた形に映り、不満を持った事《土地調査に対し不服申し立てが20,148件もあった》

② せっかく耕作地を手に入れる機会を与えられながら無知ゆえに、又は怠惰(たいだ)ゆえに申告期間を過ぎても耕作地の申告をしなかった農民が、逆に土地を失うことになった。……これらの土地は所有者不明として最終的に総督府の所有となった為、不満を持った。

③ 豊かになった農民が、これまで手に入れられなかった高価な贅沢品欲しさに、刹那的消費欲に走って日本の企業や入植者達に、せっかく手に入れた土地を売却する人が多くなった。

これらの不満は終戦後、「日本人は農民から土地を奪って、奪った土地を東洋拓殖(株)などに払い下げたり、日本人入植者に安く払い下げた」と主張する半島人の主張となった。しかし総督府は半島の農民に日本人の入植者や日本の企業に農地を売らないよう指示し、日本人に土地を売るとの情報をつかむと「憲兵」を派遣し、日本人に土地を売らぬよう説得した。このように総督府は朝鮮人の利益を守ろうとしていたのである。ちなみに実際に総督府が李朝時代の国有地を引き継いだもの、及び、所有不明の国有地として接收した土地は耕地全体の3%であり、接收した過程で、総督府が朝鮮人の私有地を奪った事実は全くなく、その3%の土地も従来からそこで耕作していた小作人に安価で売却されるか、安い耕作料で耕作権を保証している。又土地調査終了の4年後の1922年(大正11年)時点で、半島に於ける国有土地・法人・個人が所有していた土地は合せて全耕作面積の6%に過ぎない。韓国教科書の「全国農地の40%を収奪された」とあるのが、如何に歴史を歪曲したものであるか、理解できよう。

今の日本人からすれば、日本人にとって一銭にもならぬ朝鮮の土地制度近代化の為に 1 兆円の税金を払ったことになる。しかしその結果、李朝時代の官僚や地主による税金の横領がなくなり、農民は権力からの苛斂誅求（かれんちゅうきゅう）から解放され、農家は戸数約 270 万戸とされていたなかで、農民 270 万人の土地所有が認められ、土地台帳も整い、多くの自作農が誕生し、朝鮮が近代国家として発展する基礎が出来上がったのが事実であった。我々の先祖は朝鮮に対し、実に誠実に対処し、近代化の為に貢献したことを誇りとすべきである。貧しかった朝鮮半島に農地改革だけでなく、ダムや灌漑（かんがい）設備を作り、農作物の収穫は倍になり、朝鮮人口は倍に増え、平均寿命も倍に伸びたのである。我々は先人に敬意を表し、我々もその人に成ろう、、、と見習う努力をなすべきではないだろうか。

平成 29 年年 10 月 23 日

志雲会代表 有 馬 正 能